

## グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行業務料金表（税込金額、単位：円）

### 【一戸建て住宅／併用住宅】

申請条件	料金	
	弊社が確認済証を交付したもの	左記以外
通常申請	44,000	55,000
評価書等 <sup>※1</sup> を活用した申請	25,000	44,000
モデル住宅法		

※1 評価書等とは断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4若しくは一次エネルギー消費量等級5が確認できる評価書等（設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、BELS評価書、フラット35S適合証明書、住宅性能証明書など）で、弊社で交付したものに限りします。

### 【共同住宅等】

申請条件	料金（基本料金+戸あたり料金×対象住戸数）	
	弊社が確認済証を交付したもの	左記以外
通常申請	基本料金 100,000	基本料金 120,000
フロア入力法	+ 3,000×対象住戸数	+ 4,000×対象住戸数

※ 共同住宅等について、評価書等を活用して申請される場合の料金は、別途お見積りとさせていただきます。

※ 共用部分を評価対象とする場合は、基本料金を100,000円（税込）を加算します。

※ 共同住宅等において、2住戸／棟までは一戸建ての住宅の料金に審査対象住戸数を乗じた額とします。

### 【備考】

- ・ 変更申請料金は上記料金の1/2とします。  
ただし、変更内容によっては上記料金とさせていただく場合があります。
- ・ グリーン住宅ポイント対象住宅証明書の再発行料金は一通につき5,000円（税込）とします。